

局	建築都市局	部	開発調整部	課	耐震化推進室
受援対象業務名称	被災宅地危険度判定業務				
業務種別	災害対策業務	開始局面	第2ステージ		
本業務の必要人数(応援要請時)	不明				
業務マニュアル有無	有	→	内容	被災宅地の危険度判定体制の構築	

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容 (事務分掌)	被災した宅地の地盤・擁壁等の被害状況を調査し、「調査済み」「要注意」「危険」の3段階で判断。判定結果を、調査済み＝青色、要注意＝黄色、危険＝赤色のステッカーを貼付することにより告知する。
要請する業務内容	被災地における被災宅地危険度判定業務

応援要請先	被災宅地危険度判定連絡協議会(直接窓口:近畿ブロック幹事)
協定の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり(協定名:被災宅地危険度判定連絡協議会規約) <input type="checkbox"/> なし
協定締結連絡先	被災宅地危険度判定連絡協議会 会長自治体
求める資格	<input checked="" type="checkbox"/> あり(資格名:被災宅地危険度判定士) <input type="checkbox"/> なし
求める職種	<input checked="" type="checkbox"/> 行政職員 <input type="checkbox"/> 民間企業 <input type="checkbox"/> NPO <input type="checkbox"/> ボランティア <input type="checkbox"/> その他()
受入にあたっての留意点	宿泊施設は受援側で調達(公共施設等)

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	開発調整部長	受援担当者	耐震化推進室長
業務遂行体制	人員体制 (ポスト数・1ポストあたりの内訳など)	<ul style="list-style-type: none"> 基本的に判定士2名を含む3名で1チームを構成。 最大5チームで1班を編成し、判定調整員は1名あたり3班以内を担当。 	
	勤務時間 (勤務シフト)	<ul style="list-style-type: none"> 勤務時間 8:30～17:00 勤務シフト 基本3日間連続勤務 	
集結場所	高層館13階 耐震化推進室	駐車場所	無し
受援終了連絡方法	指揮命令者が受援完了報告書にて報告		
引継報告方法	事務引継書にて報告 及び 調査票を応急危険度判定実施本部へ提出		

	堺市側	応援側
必要な資機材	電話、パソコン、プリンター、受付簿、筆記用具、文具、調査票、判定ステッカー	登録証、腕章、ヘルメット、下げ降り、クラックスケール、コンベックス、ハンマー
主な活動場所	高層館13階耐震化推進室	市内一円

■ 活動体制(1日の流れ)

	堺市側	応援側
準備	受付担当表確認、受付窓口開設	—
↓		
会議・打合せ	受付担当指示、判定調査区・留意点・変更点などの伝達、前日の情報について情報共有	判定調査区の把握、留意点共有
↓		
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・前日の判定結果の整理、集計 ・市民からの問合せ対応 ・翌日の判定調査区確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・割り当てられた判定調査区にて危険度判定活動
↓		
1日の報告、情報共有	—	調査結果の整理、留意点の報告
↓		
とりまとめ	調査報告内容の確認	班ごとに取りまとめの上、実施本部(判定調整員)に提出
↓		
翌日作業設計	判定調査区の確認、判定調査票・判定ステッカー等必要資材の確認	—